國學院大學学術情報リポジトリ

三矢重松学位論文の浄書者と第五章執筆者と

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2024-07-03
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 中村, 幸弘
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000662

三矢重松学位論文の浄書者と第五章執筆者と

中村幸弘

『古事記に於ける特殊なる訓法の研究』への疑問

等日本文法』のなかでも、『文法論と国語学』のなかでも、繰り返し取り立てている事柄だったからである。この浄 それを通読して、直ちに、著者三矢がまったく関知していないであろうと感じとれた。眺める程度の通読で、 である。その表記ミスの二点は、あまりにも大きいミスであった。そのうちの、動詞の活用の行の誤りは、三矢が 三矢重松学位論文を活字化した『古事記に於ける特殊なる訓法の研究』(文学社・大正十四年二月九日発行)には、 直ちに 高

書者は、三矢が命じた人物ではない。そう思いたい。

れは、 姿勢そのものからして、これが三矢かと思わせられた。そこには、三矢の文法論についての姿勢が引かれていて、そ する事柄が章の名称として第一:二・三章となってはいるが、実質的には、第四章の訓読の問題点を取り立てての各論 第五章の総括は、学位論文として審査を受ける以上必要ではあったろうが、引いた用例を越えて論じる表現には、 直ちに、 『高等日本文法』 の冒頭から引かれたものと判断された。 しかし、この学位論文は、 文体や語法に関

ある。それは、 である。その章立てからして、つくられた構成である。そこを、三矢の文法論の、その表現で括ろうとしているので 書名とも齟齬していることになるのである。

なかろうか。短い一語句だが、そう感じさせられるところもあった。 大正十二年ともなると、言文一致が一般化してきていて、近代文語文は、現代語文を翻訳するなどしていたのでは

過ぎである。既に、三矢が学位論文にしようなどとは思っていなかったテーマの論文であることを知っていた。 目録に二冊あった。(定価金貳円)本と(非売品)本とである。陋屋に架蔵しているのは、ちょっと高かった(非売品) 『古事記に於ける特殊なる訓法の研究』を、東京古書会館の市で、意識して買い求めたのは、昭和五十年代の半ば

本のほうである。

於ける特殊なる訓法の研究』を買い求めたのは、安田先生がお亡くなりになって間もなくであった。読もうとして買っ 書は、東京女学館短期大学講師であった。翌年昭和四十九年から、筆者も、その東京女学館にご採用いただいて、安 先生と折口先生と」と、安田喜代門氏の「三矢先生と国語学」との二講演が行われた。その安田先生の、その日の肩 生のご講演は、國學院大學学報(11月10日)に詳細記録されている。その十一月十日、学内で、藤野岩友氏の 田先生とご一緒させていただくことが重なった。安田先生から伺う三矢先生伝は、憂国の志士であった。『古事記に たものではなかった。(非賣品)本がどうして存在するのか、そんなことが知りたいとは考えていたようである。 昭和四十八年は、三矢重松先生の五十年祭が、まず、十月十二日に三矢先生ご郷里の鶴岡で催された。今泉忠義先 「三矢

『倭姫命世記』と『倭姫命世紀』と―筆者には許せない事情

第二章語法上の問題其の一の、その二は「日ハク云々」という見出しで、その、「日ハク云々」の下に「ト云ヘリ」

略) (三一1)

いたりした。さらに、同書末尾に「三矢重松君伝」を書いている鳥野幸次氏への信頼感も崩れてしまったのである。

病床でご覧になろうにもなれなかったのだ、

浄書者は、そういう素養に欠けていた。そして、三矢先生は、

を『倭姫命世記』からも引いていて、その出典名として、その書名が引かれている。二八ページ12行めである。 「ト」などがあるものと何もないものとの、三種の言い方について、どれが正しいかを論じたものである。その用!

○(倭姫命世記) 詔曰「御供従爾 仕奉哉 」答曰「 仕奉 」(二八12)

説を批判するところの、三一ページ1行めには、その同じ出典名が『倭姫命世紀』となっていたのである。 飯田武郷氏の説を引いて紹介しているところであったが、既に紹介ずみの本居翁の説と並べて、 それら両

○大同本紀のは、「云々と答ふ」とも訓むべく(倭姫命世紀のも)竹取物語のは如何なる悪本をば見けむ、

於ける特殊なる訓法の研究』という、この本は、誰の目にも触れさせないでおきたい、と思ったのである。 典社・平成二十四年)となるのだが、とにかく、活字本として訓み下しや通釈を施したものがまったくなかったので、 型形容動詞の生成について―」(「國學院雜誌」第八二巻第三号・昭和五十六年)執筆の際、その該当用例「加左波奈」 せめて、この本文ぐらいは訓み下したいと思っていただけに、その書名が、誤植であったとしても、とにかく誤って 序でに覗いてみたことがあったからである。それは、後年、不十分ながら『『倭姫命世記』研究―付訓と読解―』(新 いることが、正直許せなかったのである。この印象は、あくまでも筆者個人の事情によるものだが、この『古事記に (被覆形「かざ」と形状言「はや」とが合したもの)の、その確認のために『倭姫命世記』にどんな伝本があるかなど、 そのころ、 筆者は、その 『倭姫命世記』に、いささか興味を抱いていた。「語構成法一考察― (名詞+形容詞語幹

にかに載っていた「「橘」という語の成立についての、あの田道間守のご論を読んだ記憶が微かに残っている。 う巻頭の挨拶は、挨拶でしかなかったのだと思おうと思った。ただ、その増訂版は、初版本(明治四十一年発行)と そう思っていたことが悔しく思えてならなかった。『高等日本文法』(大正十五年増訂発行)の「改版につきて」とい 当時、愛読書ともなっていた「応問錄」(上・下)の編集者として、穏やかで実直な老人と見えていた同氏だったが、 でなく、鳥野氏も、大きく関わっていると見てよいようである。筆者は、昭和三十年代に、相模女子大学の紀要かな 比較したとき、実によく整っている。本文百五十ページ、付録百三十ページの増補は、彼が推薦した榊原朝雄氏だけ

Ξ 三矢が頻りに説くワ行上二段が認識できていない 「用ひ」という表記

『古事記に於ける特殊なる訓法の研究』については、その本文に触れてはならない事情が鳥野氏たちにあったりし

たのであろうか。

六○ページの5・6・7行めである。 ない「用ひ」が登場するところを直ちに指摘することにしよう。第四章特殊なる漢字の二「之」の字の冒頭である。 その動詞は、 あちらにもこちらにも現れるのだが、いま、近いところに集中して現れ、しかもそこに誤ってはなら

などの怪むことなり。(六○5・6・7) 之を「の」と訓みて、今は「のの字」といふばかりに「我が国人の漢文には、之を濫に多く用うること、支那人 ○「之」の字、(往)(至)(就)など訓ずるは本義なれど、国文には昔より用ゐず。両名詞の接辞として用ひたるは、

右のaは、ワ行上一段の未然形ともワ行上二段の未然形とも解することができる。cがワ行上二段の連体形である

ている。

段の連用形としかいえないのである。そのハ行上二段については、当時の多くの物書きたちが、それに従っていた。 aはワ行上二段の未然形と見るのがよいことになろう。それらに対して、 bは、どう見ても、 ハ行上二

しかし、三矢先生は、反対していらっしゃったのである。

は、まずないであろう。 ワ行上二段活用動詞として一貫して用いられている。ある程度、三矢の文章を読んでいたら、この、誤りを犯すこと よく心得ていて、ここを誤ることはない。その、八三二ページから成る大著『高等日本文法』のなかで、この動詞は、 この動詞を、三矢先生は好んで用いられた。殊に『高等日本文法』には多く見られる。そこを、 鳥野氏も榊原氏も

国語学』(中文館書店・昭和七年発行)の応問集には、その問いに答える、その問答(44ページ~50ページ)が載っ 三矢の、そのワ行上二段活用説については、当代の世間でも注目していたのではないかと思っている。『文法論と

問 「用」の字の仮名は和行上一段活と波行上二段活とは、いづれか正しき。

代を心もちひのうれしきはいかなる人の情なるらん。」などあるをも引かれたり。 りはわれをもちひのます鏡うれしきかげをうつしてぞ見る」とあり。此の説を信ずる人も多けれど、 の家集にも、「宇治殿にも餅をおこすとて、肴には何もあれども此の中に心につかば是を用ひよ。かへし、 れたり。 代までも影をならべて逢ひ見むと祝ふ鏡の用ひざらめや」とありて餅飯に言ひ掛けたるにより波行と定むと言は 命と火遠理命との山海の幸を易へ給ふ段に「各相易佐知欲用」とある、本居氏の伝に源仲正の家集に、元日恋 これ古よりの問題なり。さるは此の語古き所慥なる証拠なく後世は両様に用ゐたればなり。 此の仲正は後撰の作者にて仮字の誤らざる頃の人なれば拠とすべしといふ説にて、後世ながら藤原経衡 此の外俊賴の歌にも「今日よ 古事記の火照 一方より観 君が

察する時は

蜻蛉日記

夢をも仏をももちゐるべしやもちゐるまじや。

源氏夕霧 そこに心清うおぼすともしかももちゐる人は少くこそあらめ。

閑居友 ふつにもちるることなかれとは戒め給はず。

病重ければ薬をもちゐるが如し。

などの例もありとて義門は山口栞に疑を存し置けり。此の和行説を取る人は「もちゐる」のモチは「持」の義ヰ

正しと信ず。仲正時代には言ひかくる場合には仮字の相違ありて構はざる例あればかの歌は根拠としがたし。思 ふに波行上二段説の今も尚行はるゝは和行上一段にては俗語の様に聞えて得心の行かぬよりの事なり。これ一顧 ルは「率以」のヰルにて和行上一段活なること猶ヒキヰルの「引以ル」なるが如しと説くなり。答者は此の説を

の値あり。答者は此の語を和行上二段と立つ。其の故は此の語古は一段活なりしかど、今は二段となれるなり。 一段の二段となる例はコロ、ミルのコ、ロムとなり、ウラミルのウラムとなり、はたヒキヰルをば詞の八衢には。。

ルのモチウとなる事勢の自然なり。されば此の語上二段活といふはよし、波行といふはわろし。古は和行上一段 やく中二段の列に加へたる如く、少からずあり。崇神紀に「急居此日菟岐子」とあるウもヰの転なれば、モチヰ

同書第三編文法の、その第三章の、そのまた三の時代の変化による活用の変化を述べた一部(10ページ~108

なりしが後に上二段活となり、又也行に訛りしが今は又口語上一段活となれりと定むべきなり。

ページ)に、この問題を引いている。

(イ)一段から二段・四段に三、時代による活用の変化

—中略

日本紀の崇神紀の中に急居の本注に莵岐于としてある。

しかし、ひきる ひきうとなる他の例もありかつ飯飯とさへかけてあるから上二とするのは悪くない、一ハ行の問題 ことを先哲は明かに言ひ大槻氏が此れを明かにし国語調査会が此れを採つてゐる。義門もこれを研究したのである。 考へるに、この語をもちひと書いたのがある。そして餅飯にひきかけたのがある。故に用はハ行を正しいとするとい 和訓栞に此れをワ上二にした。村田了阿の俚言集覧、楫取魚彦の古言梯もさうである。宣長翁の勢にたぶらかされ、 は別にして。しかしもちうは契沖・真淵はこれを上二としてワ行とした。ハ行としたのは宣長に始まる。 物集博士や文部省がこれを採つてゐる。しかしかく上二なることは決してない。どこまでも此れは持率るワ上一なる ふ人がある。そして此れはもちひは持がハ上二に活いてもちひとなつたのであるといつてゐる。宣長翁の説である。 はワ上一である。これを上二として、熟語でひきう(引率)として八衢に認めてある。此れを持率る は古になづんだのである。故に此の語は上一から上二であつたのは明かにて学問上十分認定すべきである。 居るはワ上一であるがウと書いてあるのは、当時上二に用ゐられてゐたことを知ることができる。 ねる (用)にあてて 谷川士清は (以·率)・

は、 執拗に至るところで繰り返している、この動詞の行を誤っているのである。三矢の教え子であったとしたら、それ 三矢の教えが体得できていない人物ということになるであろう。

この問題は、代筆者を認めなければならない第五章にも現れるのである。このワ行上二段の和語動詞を回避してい

という漢語サ変動詞が、それである。

る表現とも見えてくるのである。第五章総括の第二段落、同書九六ページの2・3行めの「正用し」「通用し」「並用せ」

○字義を正用したるがあるかと見れば、 同訓異義を通用し、異字同訓を並用せる如きもあり。(九六2・3)

「正しく用ゐ (たる)」「通はせ用ゐ」「併せ用ゐ (たる)」などともいえようのに、と思えてくるのである。筆者だっ

たら、次のように表現したであろうと、失礼ながら申し上げておきたい。

○字義を正しく用ゐたるがあるかと見れば、同訓異義を通はせ用ゐ、 異字同訓を併せ用ゐたるが如きもあり。

四 『高等日本文法』(初版) 冒頭から借りた「演繹」と「帰納」と

重なるのである。以下に、それぞれをそのまま引いておくこととする。 としても、とにかく、それは、『高等日本文法』の総論一の、文法の性質の、その冒頭三文の三文めにあった表現と 研究などの結論の導き方についていう用語ということになろうか。訓読法の結論の導き方をそう呼ぶことに仮にした らしても、三矢がいう「帰納」に値するほどには至りえていない。それは量ではなく姿勢だとしても、それは、 学位論文第五章の最終段落は、ある意味では、それこそが三矢の姿勢である。ただ、この論文は、その用例の量か 文法

試みに過ぎず。 ○是れ、余が此の小論文を草したる所以にして、兼ては、思弁より出で、演繹的態度を採る大体論の空しきに拠 個々の語法・用字法より帰納して、真の訓読法に達し得べき実証的態度をとることを主張せむ為の

(『古事記に於ける特殊なる訓法の研究』最終章最終段落)

○文の法則は帰納的に研究し、 之を演繹的に応用すべきものなるが、 今は専ら帰納的に研究したる結果を説くに

(『高等日本文法』

総論の冒頭段落の最終文)

止むべし

修次『漢語と日本人』(みすず書房・昭和五十三年)の一部に現代の日本人が「的」を用いるようになった経緯など 多いほうではない。時代的に見ても、 そのように「演繹的」「帰納的」といっているのは、あるいは、三矢が何かを契機に、その「演繹的」「帰納的」に限 備えて調査確認していた時期だけに、特にそう感じたのである。そのように「的」がなお用例が限られていたころ、 文部省検定済)に「的の文化」と題して教材化したことがある。そのころ、筆者自身、「的」について教授資料執筆に を述べたところがあったのを引いて、右文書院・文部省検定教科書『高等学校国語Ⅱ』 て好んで用いていたのではないか、と思えてくるのである。代作者は、その『高等日本文法』の、総論ぐらいは見て 明治四十一年発行の同書『高等日本文法』の本文や、三矢の既発表論文を見ても、 接尾語「的」の使用がなお限られていた時代である。筆者は、 接尾語「的」 (昭和五十七年三月三十一日 の使用は、 たまたま、 決して 鈴木

五 大体論で総括しておいて、大体論を否定する齟齬

いた、ということになるであろうか。

最終章の第五章が総括であるのは、当然のことである。

ただ、この総括においては、第一章・第二章・第三章に触れることはなく、 第二段落から、 第四章の漢字の用法は

見えてきたのである。

体に関連して現れているところから、それに応じているように思えてきて、コンタミネーションを起こしているかに 安万侶の一存ではないとして、長い推移の歴史あって生じたものだという。その安万侶は、第一章の 『古事記』 の文

とか、そういう関連など踏まえることのない、概説書の概説だったのである。 ことなく論述している。第一章から第四章までのどこからどこまでとか、殊に、第四章の、この漢字のどういう訓み の各段落とも、 第一段落末尾で、「いで、茲には云ひ残したる大体論を述べて、此の論のとぢめと為さむ。」といったとおり、 常識的な大体論が展開されて、訓読史の概説を、第一章から第四章までの箇々の事例などを踏まえる

その、「大体論」を否定しているのである。せめて、その第十段洛において「大体論」という用語を用いることだけ 採る大体論の空しきに拠らむよりも、個々の語法・用字法より帰納して」いきたいと結んでいるのである。第一段落に でも避けてほしかった、と思えてきたのである。 おいては、「大体論」を採用して、第二段落以降第九段落まで、その姿勢で展開しておいて、最終段落の第十段落では、 そのような大体論を述べておいて、最終段落においては、「演繹」と「帰納」という術語を交えて、「演繹的態度を

とにかく、第一段落にいう「大体論」の肯定、第十段落においての「大体論」の否定、どう見ても噛み合わないの

六 口頭語性から脱しきれない文語表現「出来たらば、」

である。

たようにも思える説明である。九八ページの3・4・5行めである。 第五章総括の、 その第九段落もまた、 概説といえば概説であるが、その第一文は、どこかに、その該当事例があっ

といっているのである。

表現だったのである。

ど、或部分に至りては、大体の訓読だに出来たらば、 ○古事記に於ても、 最も伝誦を重んじたる部分には、 極めて忠実なる表記法をとり、音勢点を示したるさへあれ 細部は読者の自由なる訓読に委せむとしたるふしも見えざ

るに非ず。(九八3・4・5)

後半は、正訓表記部分を指していっていることになるであろう。そして、その部分について、「訓読だに出来たらば、」 事象を指しているのであろうか。とにかく、その前半は、万葉仮名表記部分をいっていることになろう。それに対して、 オ・ヲの別など、いわゆる借音仮名に触れたところがあったが、「音勢点を示したるさへあれど」は、どのような

して認められていたかどうか、甚だ疑問である。 その〈なしうる〉意となった動詞が、その、「出来る」である。したがって、口頭語ではあっても、当時、 で、〈訓読さえできたなら、〉と解してよいのであろうか。「出で来」が「できる」になって、近世から近代にかけて、 そこで、その「出来」であるが、〈なしうる〉意と見て、「でき」と読んでよいのだろうか。「訓読だに出来たらば」

文語文への翻訳も行われていたであろうか。とにかく、この、「出来たらば、」は、その口頭語性を払拭することがで たくご覧になっていらっしゃらない。そう思った。誰にも知られたくない、誰にも知らせたくない、三矢学位論文の きないまま、残ってしまった表現のように思えてくる。 と思えてきたのである。三矢先生が、こんな表現をなさったとは思いたくなかった。三矢先生は、この学位論文をまっ 大正も十二年ともなると、文語文としての作文は容易なことではなかったであろう。 漢語を用いることになるが、「訓読だに可ならば、」くらいか 口頭語で趣旨を述べてから、

夫をめぐって」を見る前までの印象でもあった。渡邉論文を読んでから、確信を得たところ、若干考えを改めたくなっ たところなどが鮮明となった。以下、そのように変化の見えたところを整理しておくこととする。 以上は、三十年ほど前の筆者の思いである。そして、それは、今回の渡邉卓氏論文「三矢重松の学位論文と折口信

七 三矢学位論文と初出「國學院雜誌」論文と

に、全四章の各小見出しと「國學院雜誌」発表時の「読方」「漢字用法」の各小見出しとを対照させての異同紹介が なされているところである。 ての補訂を施しただけで、ほぼ元のまま拠っている。既に、渡邉卓論文の「二、古事記に於ける特殊なる訓法の研究」 三矢学位論文の第一章から第四章までが、「國學院雜誌」既発表論文に、若干の順序入れ換えと句読の統一に向け

筆者である。 文として、その『倭姫命世紀』を確認してしまったことによって、現在、新しい悩みを抱えることになってしまった せられた。ここは、三矢先生の校正ミスだったのか、さらには、原稿ミスだったのか、今回、この「國學院雑誌」論 六 曰はく云々」の「三 両説の批評」の項で、そこにも、「(倭姫命世紀のも)」とあって、いっそう複雑な思いにさ どうであったか、まずその点について確認した。「國學院雜誌」に載るその部分は、「古事記の読方(其の四)」の「第 そこで、小稿の「二『倭姫命世記』と『倭姫命世紀』と」の、その、『倭姫命世紀』は、「國學院雑誌」においては

続いて、「用ゐ」を「用ひ」とした、第四章特殊なる漢字の「之」字の冒頭に相当する部分を探して、開いた。「國

である。

学位論文の校正者ということになるかもしれないが、平生は、何行何活用説に従っていたのであろうか。その前文末 學院雜誌」では、「古事記に於ける漢字の用法(中)」の第四「之」の字である。そこには、「両名詞の接辞として用 に「用ゐず。」とあり、同一文中に「用うること」とあるのに、「用ひたるは、」と表記している仮名遣ひの猛者なの たとおり、 ているのは、小稿の「三 三矢が頻りに説くワ行上二段が認識できていない「用ひ」という表記」において既に述べ ゐたるは、」とあって、三矢の表記として適切なものであった。したがって、ここが三矢学位論文で「用ひ」となっ その書写者の誤字であったことがいよいよ明確となった。それにしても、その書写者は、 あるいは、 三矢

なり。」となっているのである。 を見たとき、「國學院雜誌」では、「古事記の読方」という大きなタイトルだけで小見出しのない部分だが、 もちろん、 「敢えて愚見を述べて大方に問はむとす。」となっていた。それが、三矢学位論文では、「敢えて愚見を述ぶる所以 一冊の書物にする要領は心得ていて、そういう調整には手慣れている。例えば、第一章の「序説 その末尾 末尾

認すると、『古事記』では、「乎」を「ヲ」と訓まない疑問点について、「…その適用や、新しき為に、 かし、三矢学位論文には、その最後の一文「記して大方の批正を俟つ。」は、当然のことではあるが、 旧記を参酌して撰録せる此の古事記には、之を用ゐざるにあらざるべきか。 書とするための、一定の手当てはしていたのである。 ま一用例挙げると、三矢学位論文第四章特殊なる漢字の「四「矣」 の字」の末尾は、そこを「國學院雜誌 記して大方の批正を俟つ。」とある。 省かれている。 阿礼の · 口 誦 で確

八 三者三様の三矢重松先生像、そして、安田喜代門先生執筆の「三矢博士の著作年譜」

注 (19)。『全集』十二巻にも)を読んで、あまりの意外さに驚いている。 渡邉卓論文の「おわりに」に引かれる、折口先生が三矢先生を回想された、 次の紹介 (出典は、 渡邉論文の

その後、決まって言っておられた。三矢先生は、学者であって教育者だ、ともおっしゃって、 直会には、三矢先生ならこうおっしゃったと呟かれた。安田先生は、三矢先生は熱意の人で、文法の苦手な私にもわ 講会を、どういう流れで引き継ぐことにおなりになるのか、今泉先生の院友国語研究会は、長く続いて、その毎回の をお召しになって、電車から飛び下りられた三矢先生像である。端本専門の古書店で、大きな声で「何とかいう本の せていただいていたからである。長く地方の高校教員をしていた、研究業績もない講師だったからである。 かはわからないが、教育者だと学生が言っていたよ、と言い添えられた。私は、当時、再履修者の授業を専ら担当さ かるように教えてくださった、と繰り返して言っておられた。高等文検試験に落ちた私をも励ましてくださった、と、 何冊めがあるかい。」などと怒鳴るようにおっしゃる三矢先生像である。三矢先生の源氏全講会・折口先生の源氏全 (昭和48年11月10日)に残っていること、さきに触れたところであるが、そこに見ることができる。洋服にインパネス 今泉忠義先生がお話しになった三矢先生像は、あの、三矢先生五十年祭の折の鶴岡でのご講演が國學院大學学報 自分の内に生きてゐるのに驚かされます。 ○私の教室でする講義ぶりや表れなどを反省してみましても、亡くなられた恩師三矢重松先生の俤が、ありあり あなたは、学者かどう

院雜誌に載っている事実をどうして「三矢博士著作年譜」で明らかにしているのであろうか。三矢学位論文は、その

その安田先生だけが、三矢学位論文『古事記に於ける特殊なる訓法の研究』の第一章から第四章までの初·

出が國學

先生の常識として、その内訳を明記してしまったのであろうか。当時、東京女学館は、國學院大學日本文化研究所に ほどご一緒させていただいて、その後、 もお勤めでいらっしゃった宮地治邦先生が館長でいらっしゃって、 触れる必要ない事柄となっていたかに思えてくるのである。 人物と学識から、 阿部正路先生・浅野通有先生がご出講で、そして、安田先生がご年齢的に限界なので、ということで、二年 現物提出以前に審査評価と学位記授与の決定が見えていて、むしろ公的に関わる人々には、 国語学は専ら筆者が担当させていただいた。 ある意味では、そのような世間の常識に疎い安田先生は、 その宮地先生から、 出講を促された。 國學院大學

雅利 にお進みになった年か、吉祥寺の安田先生宅をお訪ねしたとのお話を伺った日があった。 お楽しみのお顔がまだ消えていない。当時、 いただいた折、「儘田さん」という方の、「まま」は、形式名詞化以前のものかどうかと即座に言われて、その雑談を 確かに、 (現聖徳大学短期大学部教授)・清水史 (現愛媛大学教授)・林健太郎 安田先生は、少々老耄をお見せでいらっしゃったろうか。「ままならぬ」の 専攻学生の授業はまったく担当していなかったが、 (現二松学舎大学教授) 「まま」について雑談させて 時に接触のあっ の三氏が、

年三月六日発行) ただいた「國學院大學 校史・学術資産研究」(第七号)によって、 渡邉卓氏の「三矢重松学位論文と折口信夫をめぐって」(「國學院大學 校史・学術資産研究」第七号・平成二十七 関連する二、三の事項について、阪本是丸先生からお電話で私的なお尋ねがあった。その「神社新報」は、 ご寄贈いただいていて、 (「神社新報」 については、 第三二一四~五号・平成二十六年六月二日・十六日刊)掲載に際して、その三矢先生のご著作な 改めてではなく読ませていただいていた。 同氏の、 それに先立って発表された「近代神道史の一齣―三矢重松の学位論文―」前 いっそう展開の鮮やかなご論文として読ませてい 続いて、 本年四月、 筆者の勤務先にご寄贈 平生

文については、國學院大學学術・メディアセンター事務部図書館事務課主幹・林利久氏がコピーしてご送付くださっ にお目にかかることともなって、小稿執筆となった次第である。なお、三矢先生の「國學院雜誌」ご発表の当該ご論 ただいた。その数日後、たまたま益井邦夫先生と出会って雑談、それが改めての契機となって、阪本先生・渡邉卓氏

た。記して謝意を表する。